

その2

提案理由説明書

議案第28号 飯能市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたことに伴い、指定介護予防支援事業者は感染症の予防及びまん延の防止のための措置を講じなければならないこととするなどのため提案するものである。

議案第29号 飯能市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、指定地域密着型通所介護事業者等は感染症の予防及びまん延の防止のための措置を講じなければならないこととするとともに、ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設における設備を見直すなどのため提案するものである。

議案第30号 飯能市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、指定居宅介護支援事業者は感染症の予防及びまん延の防止のための措置を講じなければならないこととするとともに、指定居宅介護支援事業者に居宅サービス計画における各サービスの割合を利用者に説明することを求めることとするなどのため提案するものである。

議案第31号 飯能市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及

び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたことに伴い、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は感染症の予防及びまん延の防止のための措置を講じなければならないこととするとともに、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は避難等訓練の実施に当たって地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならないこととするなどのため提案するものである。

議案第32号 令和2年度飯能市一般会計補正予算（第11号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億2,221万6,000円を追加し、総額をそれぞれ405億6,039万円とし、第2条において繰越明許費を追加するため提案するものである。

○歳入

1 国庫支出金

(1)国庫負担金

衛生費国庫負担金の保健衛生費負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を新たに計上した。

(2)国庫補助金

総務費国庫補助金の総務管理費補助金及び商工費国庫補助金の商工費補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込みにより増額した。

衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を見込みにより増額した。

○歳出

1 総務費

総務管理費の交通安全対策費は、公共交通対策事業において地域公共交通事業者支援金及び地域幹線交通維持確保支援金を新たに計上した。

2 衛生費

保健衛生費の予防費は、予防接種事業において新型コロナウイルスワクチンの接種及び接種体制に要する経費を計上した。

3 商工費

商工費の商工総務費は、商工管理事業において小規模事業者等支援金及び飲食店納入事業者支援金を新たに計上し、手数料などを増額した。

観光費は、観光推進事業において観光関連事業者支援金を新たに計上した。

○繰越明許費補正

衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種事業で4億4,746万6,000円、商工費は小規模事業者等・飲食店納入事業者支援事業で2億2,296万円を翌年度へ繰り越すものである。

議案第33号 令和2年度飯能市一般会計補正予算（第12号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億3,770万3,000円を追加し、総額をそれぞれ41.0億9,809万3,000円とし、第2条において繰越明許費を追加し、第3条において地方債を補正するため提案するものである。

○歳入

1 市税

法人の現年課税分は、法人税割額及び均等割額を見込みにより減額した。

固定資産税の現年課税分は、税額を見込みにより増額した。

環境性能割を見込みにより減額した。

市たばこ税の現年課税分は、税額を見込みにより減額した。

2 地方譲与税

地方揮発油譲与税を見込みにより減額した。

自動車重量譲与税を見込みにより減額した。

3 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金を見込みにより減額した。

4 国庫支出金

(1) 国庫負担金

民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金を見込みにより増額した。

(2)国庫補助金

民生費国庫補助金の社会福祉費補助金は、地域生活支援事業費等補助金を見込みにより増額した。

土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金は社会資本整備総合交付金及び道路メンテナンス事業費補助金を、都市計画費補助金は社会資本整備総合交付金を見込みにより増額した。

教育費国庫補助金の小学校費補助金は、学校施設環境改善交付金を新たに計上した。

5 県支出金

(1)県負担金

民生費県負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金を見込みにより増額した。

(2)県補助金

民生費県補助金の児童福祉費補助金は、多子世帯保育料軽減事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を見込みにより増額した。

6 寄附金

衛生費寄附金の環境費寄附金は、自然保護寄附金を見込みにより増額した。

農林水産業費寄附金の林業費寄附金は、森林文化都市寄附金を見込みにより増額し、信金中央金庫からの寄附金をまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金として新たに計上した。

商工費寄附金は、観光寄附金を見込みにより増額した。

教育費寄附金の社会教育費寄附金は文化スポーツ振興寄附金を見込みにより増額し、中学校費寄附金は一般社団法人所沢法人会からの寄附金を中学校寄附金として新たに計上した。

7 繰入金

財政調整基金繰入金は繰入金額を1億1,487万6,000円、東吾野医療介護センター管理運営基金繰入金は繰入金額を1,300万円増額した。

8 市債

土木債の道路橋りょう債は市道整備事業債及び橋りょう整備事業債を、河川債は河川整備事業債を、都市計画債は街路整備事業債を増額した。

教育債の小学校債は、小学校施設整備事業債を増額した。

減収補てん債は、新たに計上した。

○歳 出

1 総務費

総務管理費の財政調整基金費は、財政調整基金積立金を減額した。

賑わい創出費は、ふるさとはんのう応援事業においてふるさと納税サイト運営等委託料、ライセンス使用料などを増額した。

市民会館費は、市民会館施設管理運営事業において光熱水費及び自主事業委託料を減額した。

2 民生費

(1)社会福祉費

老人福祉費は、介護保険特別会計繰出金を増額した。

障害者福祉費は、障害者自立支援事業において介護給付費等負担金、自立支援医療費等負担金及び電子計算事務委託料を増額した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、児童援護事業において障害児通所等給付費負担金を、放課後児童対策事業において放課後児童対策事業委託料を増額した。

児童措置費は、保育所等支援事業において民間保育園運営改善費補助金及び多子世帯等保育料軽減補助金を増額し、新型コロナウイルス対策事業費補助金を新たに計上した。

3 衛生費

(1)保健衛生費

医療介護センター費は、東吾野医療介護センター施設管理運営事業において工事請負費を増額し、訪問看護ステーション特別会計繰出金を増額した。

(2)環境費

自然保護費は、寄附金に対応した緑の基金積立金を増額した。

4 農林水産業費

林業費の林業総務費は、寄附金に対応した森林文化都市基金積立金を増額した。

5 商工費

商工費の商工業振興費は、企業誘致事業において企業立地等奨励金を増額した。

観光費は、都市回廊空間整備事業において工事請負費を減額し、寄附金に対応したムーミン基金積立金を増額した。

6 土木費

(1)道路橋りょう費

道路維持費は、道路維持管理事業において工事請負費を増額した。

道路新設改良費は、道路改良事業において工事請負費を増額した。

橋りょう維持費は、橋りょう維持管理事業において調査委託料、工事請負費及び設計委託料を増額した。

(2)河川費

河川総務費は、河川整備事業において工事請負費を増額した。

(3)都市計画費

土地区画整理費は、各土地区画整理特別会計繰出金を増額した。

街路事業費は、双柳北部地区計画道路整備事業において工事請負費を増額した。

7 教育費

(1)小学校費

学校管理費は、小学校施設管理事業において工事請負費を増額した。

(2)中学校費

学校管理費は、中学校運営事業において消耗品費を増額した。

(3)社会教育費

社会教育総務費は、寄附金に対応した文化スポーツ振興基金積立金を増額した。

8 公債費

利子は、長期借入金利子を減額した。

○繰越明許費補正

衛生費は東吾野医療介護センター非常用発電装置交換工事で1,300万円、農林水産業費は鯉ヶ久保池耐震診断調査業務委託で883万3,000円、土木費は道路維持管理工事で8,400万円、岩沢地区整備事業で1,438万円、道路改良事業で1億974万6,000円、橋りょう維持管理事業で1億7,577万円、清川橋架替事業で9,184万円、河川整備工事で6,300万円、双柳北部地区計画道路整備事業で1億2,880万円、教育費は富士見小学校校舎西側空調設備改修工事で1億7,194万1,000円を翌年度へ繰り越した。

○地方債補正

減収補てんは1億4,200万円を追加し、市道整備事業は5億9,670万円、橋りょう整備事業は1億7,820万円、河川整備事業は7,100万円、街路整備事業は6,730万円、小学校施設整備事業は1億9,250万円に限度額を変更した。